

# 令和3年第8回能登町議会11月会議 会議日程表

11月29日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	11 月 29 日	月	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

## 開 会（午前10時00分）

### 開 議

#### 議長（酒元法子）

ただいまから、令和3年第8回能登町議会11月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本11月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

#### 議長（酒元法子）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

2番 堂前利昭 議員、

3番 馬場 等 議員を

指名いたします。

### 諸般の報告

#### 議長（酒元法子）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案1件が提出されておりますのでご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

### 議案上程

#### 議長（酒元法子）

日程第3、議案第70号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第5号）」の

1 件を議題といたします。

## 提案理由の説明

### 議長（酒元法子）

町長から提案理由の説明を求めます。

大森町長。

### 町長（大森凡世）

それでは、本日の令和3年第8回能登町議会11月会議の開会に当たりまして、議案の提案理由をご説明する前に、近況のご報告をさせていただきます。

まず初めに、11月17日に谷本知事が今限りで退任をするとの表明がございました。退任をご決断された背景には、これまでの取組を振り返り、これから石川県が進んでいく道を総括する中で、ここが一つの区切り、けじめどき、節目ではとの考えに至ったとのことでした。

谷本知事におかれましては、平成6年にご就任されて以来、27年余りにわたりまして、石川県の飛躍発展に取り組んでこられまして、これまでにと里山空港の開港、そしてのと里山海道の全線無料化など、奥能登の発展に大変なご尽力をいただきました。

残りの任期におかれましても、県民の安全・安心の確保、そして石川県の発展のため、最後まで県のリーダーとしてご活躍を期待をするものであります。

また、今月の12日に笹川地内におきまして、NHKラジオの能登柳田中継局が開局をいたしました。これはNHK金沢放送局が難聴地域解消のため建設をしたものでございまして、難聴地域でございました主に柳田地区でNHKラジオ第一がFM放送で受信をできるようになりました。

当町の議会での難聴地域解消の一般質問を起因とし、また町会長区長会連合会からもご要望をいただいたものでございます。今後は、災害時におきまして情報の収集手段としても大いに寄与するものと期待をするものでございます。

また、中継局建設のために土地の提供をはじめ、建設にご理解とご協力をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げる次第でございます。

そして、本日は11月29日でございますけれども、語呂合わせで「いい肉の日」と言われております。今回、能登牛の郷のPRも兼ねまして、町内の全小中学校、保育所、保育園のお昼の給食に、能登町産の能登牛、タマネギ、お米を使った特別なオール能登町産牛丼を本日提供することといたしております。

町の未来を担う児童生徒、園児の皆さんには、町の特産品を味わっていただき、食を通じて町の魅力に触れることで、町への愛着の醸成につながるものと

思っております。

町民の皆様には、「いい肉の日」でもありますので、ぜひ食卓に能登牛を使った一品を加えていただければというふうに思います。

そして現在、新型コロナウイルス感染症というのは、今落ち着きを見せておりますけれども、国において3回目のワクチン接種の方針が示されております。当町におきましては、2回目のワクチンの接種日から8か月以上経過した18歳以上の方を対象に、医療従事者等は1月中旬から、そして一般住民の接種は2月初旬から開始できるよう、ただいま準備を進めておるところでございます。

また、送迎バスにつきましても、前回よりきめ細かく利用しやすい運行ルートを計画しておるところでございます。詳細につきましては決まり次第、追って皆様にご案内をします。3回目の接種につきましても積極的に接種していただきますよう、お願いをいたします。

それでは、本日提案をいたしました議案1件につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第70号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第5号）」は、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ8,118万4,000円を追加し、予算の総額を151億879万円とするものでございます。

今回の補正は、年内の支給予定としております子育て世帯への臨時特別給付金の追加のほか、前回、補正第4号で追加をいたしました統合保育所整備事業の債務負担行為の期間を変更するものでございます。

歳出からご説明いたします。

第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」におきまして、子育て世帯への臨時特別給付金に係る所要経費8,118万4,000円を追加をいたしました。

0歳から高校3年生までの子供1人当たり10万円相当の給付を行う政府の経済対策のうち、迅速に支給をすることとされました5万円について予算を計上するものでございます。

歳入に、第14款「国庫支出金」を追加して収支の均衡を図っております。

また、債務負担行為の変更といたしまして、統合保育所整備事業の期間について、当初は賃貸借の支払いが発生する令和5年度までといたしておりましたが、契約期間である令和6年度までに変更するものでございますので、よろしくをお願いいたします。

以上、本会議に提出をいたしました議案につきましてご説明を申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

**議長（酒元法子）**

以上で提案理由の説明が終わりました。

**質 疑**

**議長（酒元法子）**

ただいま議題となりました議案第70号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第5号）」の1件の審議方法についてお諮りします。

議案第70号の1件の審議方法は、全体審議といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号の1件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 田端議員。

**4番（田端雄市）**

臨時特別給付金の事業について確認をさせていただきたいと思います。

この特別給付金につきましては、当初10万円相当という形でスタートをして、公明党が公約として掲げてきたものであります。

そのうち、公明党につきましては、所得制限なしでやってほしいという要望をずっとしていたわけですが、自民党、公明党の合意の中で所得制限をかけられたものであります。

それで、この所得制限について、ちょっといろんな情報がありまして、なかなか理解し難い、またちょっと勘違いされてところもあるかも分かりませんので、その所得制限についてちょっと皆さんが分かるような形の説明をしていただきたいと思います。

**議長（酒元法子）**

西谷健康福祉課長。

### 健康福祉課長（西谷幸一）

田端議員のご質問にお答えいたします。

マスコミ等では「960万円」という言葉がひとり歩きしているわけですが、収入として960万円の目安ですけれども、奥さんが年収103万円以下の方で、児童が2人いる、そういったご家庭の場合、この960万円が特例給付の対象になってくるわけです。児童が3人になればまた金額が変わってきます。奥さんが同じ条件で子供さんが3人になる場合は、収入の目安は1,000万円を超えるような方が特例給付の対象になってくるということで、児童の数、奥さんの収入によって人それぞれ金額が変わってくるというようなものでありますので、一律に960万円を超えたら駄目よというものではありませんので、よろしく願いいたします。

### 議長（酒元法子）

4番 田端議員。

#### 4番（田端雄市）

今ほどの説明が正しい説明やと思うんですけど、そこに迷ってしまうんですよ。正確に簡単に言えば、960万円を世帯主、世帯の1人が960万未満であればそれがいただけるという話やと思うんですけど、ここで勘違いして、夫婦2人合算したら960万超えたら駄目ねんというふうにして思っている人もいますので、今一番分かりやすい話になると、児童手当、児童扶養手当をもらっておる人は間違いなく来るという理解のほうがいいのかなというふうにして思うんですけど、どうでしょうか。

### 議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

### 健康福祉課長（西谷幸一）

田端議員のお話のとおり、今現在、児童手当を受給されている方は当然対象となってきますので、今現在、特例給付を受けておられる方のみが対象外になってくるということになります。特に今後、申請をしていただかないといけない公務員の方とかについても、なかなかそういった高額の方はおいでんのかなというふうには思いますけれども、今現在、何度も言いますが、児童手当を受給されている方は対象になってくるということで、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（酒元法子）

4番 田端議員。

4番（田端雄市）

分かりました。

以上、よろしく申し上げます。

議長（酒元法子）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 討 論

議長（酒元法子）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

## 採 決

議長（酒元法子）

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

議案第70号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第5号）」は、原案のと

おり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

### 議長（酒元法子）

起立全員であります。

よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本11月会議に付議されました議件は全部終了しました。

### 閉会の挨拶

### 議長（酒元法子）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

### 町長（大森凡世）

令和3年第8回能登町議会11月会議を閉会されるに当たりまして、まだ報告事項がございまして、議員の皆様には、今回提出いたしました議案に対しまして原案どおりご可決をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また報告事項になりますけれども、先日、各分野で長年にわたりまして努力を重ねられ、その振興と発展に寄与された方々に贈られる秋の叙勲、褒章の受章者の発表がございました。

当町からは、石川県警の警部補として、ふるさとの安全、治安の確保にご尽力をされました、宇出津の小浦政博さんが瑞宝単光章、そして第2八幡町の町内会長、そして町会区長会連合会副会長として、地域の住民自治組織の発展に努められている、松波の道下薫さんが旭日単光章をそれぞれ受章をされました。

また、先週には、行政相談委員として、定例の相談所を開設いたしまして、身近に、そして気軽に相談を受けるという活動を通じて行政に対する苦情の解決に多大な貢献をされております、石井の廣橋義男さんが総務大臣表彰受賞の発表もございました。

そしてまた、当町の瑞穂出身の柴野大造さんが代表を務めておられるマルガージェラートが、イタリア政府の公認の機関が選ぶ世界最高のジェラートショップに選ばれたという、うれしい報告もございました。

それぞれ受賞、選出されました皆様のご長年にわたるご功績、ご努力のたまものと心からお祝いを申し上げますとともに、これからも健康にご留意され、その豊富な経験を生かして、後進の育成指導、そしてこれまでと変わらぬ、ふる



さと能登への愛情を持ち続けていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、今後とも議員の皆様のご理解とご協力をお願いをいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

## 散 会

### 議長（酒元法子）

確認のため申し上げます。

さきの定例会議の休会決議で、明日から12月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれをもちまして散会といたします。

一同起立。礼。

ご苦労さまでした。

散 会（午前11時18分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和3年11月29日

能登町議会議長 酒 元 法 子

会議録署名議員 堂 前 利 昭

会議録署名議員 馬 場 等